

# 「アレルギー疾患対策の今後の方向性（案）」について 市民の皆様からの意見を募集します

川崎市では、国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の改正を機に、「アレルギー疾患対策基本法」等に基づき、本市におけるアレルギー疾患対策を総合的に進めていく必要があることから、今後の方向性について検討を進めてまいりました。

このたび、「アレルギー疾患対策の今後の方向性」として、「アレルギー疾患対策推進方針（案）」を取りまとめるとともに、方針案に基づき、ぜん息患者医療費助成制度等の今後の方向性を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

## 1 募集期間

令和5年2月10日（金）から令和5年3月20日（月）まで

※郵送の場合は、当日必着です。

## 2 資料の閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館（分館含）、各図書館（分館含）、健康福祉局保健医療政策部アレルギー疾患対策担当・環境保健担当（ソリッドスクエア西館8階）、こども未来局こども支援部こども家庭課（川崎市役所第3庁舎13階）

## 3 提出方法

御意見は、電子メール（専用フォーム）、郵送、FAXのいずれかにより、川崎市健康福祉局保健医療政策部アレルギー疾患対策担当までお寄せください。

- ◆ 電子メールは、川崎市ホームページ「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、「意見を募集している政策等」から専用フォームを御利用ください。

（専用フォーム：[https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=7743](https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=7743)）

- ◆ 意見書の書式は自由です。「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記ください。
- ◆ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。
- ◆ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表します。
- ◆ 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。

## 4 送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局保健医療政策部アレルギー疾患対策担当

電話 044-200-1315 FAX 044-200-3937

## 5 問合せ先

件名	担当課	電話
アレルギー疾患対策推進方針（案）	健）アレルギー疾患対策担当	044-200-1315
成人ぜん息患者医療費助成制度の見直し（案）	健）環境保健担当	044-200-2487
小児ぜん息患者医療費支給制度の見直し（案）	こ）こども家庭課	044-200-2695